

令和4年8月24日



令和4年度東広島市補正予算（案）の概要

令和4年8月
東 広 島 市

令和4年度東広島市補正予算(案)の概要

1 編成方針

世界保健機関（WHO）が発表した今月14日までの1週間の新型コロナウイルスの感染状況は、日本は新規感染者数が4週連続で世界で最も多くなっているほか、死者数も1,600人を超え、アメリカに次いで世界で2番目に多くなっている。

広島県内の感染者数も激増しており、12日に「医療非常事態警報」が発出されるなど、本市においても感染者数の急激な増加が続いている。

こうした新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、医療機関や社会福祉施設等に緊急支援を行うとともに、コロナ禍における「原油価格・物価高騰に係る対策」に引き続き取り組むため、一般会計補正予算（第4、5号）を編成する。

2 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	当初予算額 A	これまでの補正額 B	補正額 (第4号) C	補正額 (第5号) D	累計額 E : A+B+C+D
一般会計	95,180,000	1,726,703	82,779	1,355,301	98,344,783

うち新型コロナウイルス感染症対策分(一般会計)

区分	当初予算額 A	これまでの補正額 B	補正額 (第4号) C	補正額 (第5号) D	累計額 E : A+B+C+D
一般会計	1,400,301	1,706,703	82,779	109,082	3,298,865
うち国庫補助事業	902,441	975,827	0	0	1,878,268
市単独事業	497,860	730,876	82,779	109,082	1,420,597

一般会計補正予算（案）の概要

1 新型コロナウイルス感染症対策/物価高騰対策

(1) 安全・安心の確保

○二次救急医療体制堅守支援（53,240千円）【第4号】

新型コロナウイルス感染拡大により医療体制が厳しい状況にあるため、二次救急病院等への支援を通じ、医療体制の維持を図る。

・対象者 二次救急医療機関等

①二次救急医療体制維持交付金 45,240千円

コロナ診察体制強化・病院職員の感染防止支援
診療・検査医療機関の負担軽減支援

②コロナ病床確保支援交付金 8,000千円

東広島医療センターにコロナ病床を確保するための転院患者受入支援

(2) 事業活動支援

○社会福祉施設等集団感染拡大防止対策緊急支援（29,539千円）【第4号】

社会福祉施設等におけるクラスター発生及び拡大を防止するため、複数の感染者が確認された社会福祉施設等に対し、クラスター化拡大防止対策に向けた取組を緊急支援する。

・対象者 市内介護施設、障害者施設、障害児施設等

①クラスター化防止対策支援：抗原検査キットの配布等 24,739千円

②臨時雇用等支援：施設職員感染時の代替職員の人件費支援 4,800千円

○社会福祉施設等物価高騰支援（49,082千円）【第5号】

物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対して支援金を給付し、福祉サービスの安定的な提供を支援する。

・対象者 市内介護施設、障害者施設、障害児施設等

・支援額 入所系、通所系それぞれ設定した単価×施設定員

(3) その他のコロナ対策

○予備費の追加（60,000千円）【第5号】

機動的な新型コロナウイルス感染症対策を講じるため予備費を追加する。

2 その他

○その他（1,246,219千円）【第5号】

マイナンバーカード出張申請受付の拡充、国・県等への償還金ほか